

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第2回美里町スポーツ推進審議会

2 開催日時 平成31年3月26日（火）午後1時30分から午後2時10分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

武田高誠会長、齋藤寧副会長、伊藤美智子委員、大野一郎委員
大原啓祐委員、鈴木千鶴子委員、戸羽康雄委員、横山新作委員

（2）事務局

まちづくり推進課長 高橋章一、課長補佐 櫻井清禎

5 議題及び会議の公開・非公開の別

報告事項

「美里町スポーツ推進基本方針（案）」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画（案）」の答申について

議題

パブリックコメント結果について

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

会長から町長へ提出した「美里町スポーツ推進基本方針（案）」、「美里町スポーツ施設長寿命化計画（案）」の答申内容について報告を行った。また、2月8日から3月11日まで実施したパブリックコメント結果について、委員から意見をいただいた。

【午後 3 時 開会】

<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。 ただ今より平成 30 年度第 2 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。 初めに、武田会長より御挨拶をいただきます。</p>
<p>武田会長</p>	<p>【会長挨拶】</p>
<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数 10 人中、8 人の御出席をいただいております。委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。 また、当審議会は、美里町附属機関等の会議の公開に関する規則により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。 それでは、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。武田会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>武田会長</p>	<p>議事を進めてまいります。ここで、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、第 1 回審議会で名簿の順番とさせていただいておりますので、大原委員と鈴木委員の 2 名にお願いします。会議録書記については、事務局にお願いします。 それでは、報告事項の「美里町スポーツ推進基本方針(案)」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」の答申について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (櫻井補佐)</p>	<p>答申までの経過について、報告させていただきます。1 月 16 日に第 1 回スポーツ推進審議会の中で、町長から「美里町スポーツ推進基本方針(案)」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について諮問を受け、委員の皆様へ審議いただいた内容を答申(案)としてまとめさせていただきました。1 月 25 日に各委員へ郵送により答申(案)を送付し確認をお願いしました。修正意見等はございませんでしたので、1 月 31 日に武田会長から町長へ答申書を提出しました。</p>
<p>武田会長</p>	<p>ただ今、事務局から「美里町スポーツ推進基本方針(案)」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」の答申経過について報</p>

	告がございましたが、御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。
委員	【なしの声】
武田会長	続きまして、議事のパブリックコメント結果について事務局から説明をお願いします。
事務局 (櫻井補佐)	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>答申に基づいて策定した「美里町スポーツ推進基本方針(案)」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について、広く住民の皆様から意見をいただくため、パブリックコメントを2月8日から3月11日に実施しております。結果については本日の資料にもあるとおり、意見提出はございませんでした。このため3月12日に意思決定し、3月22日から4月4日までの2週間で意思決定後の公表を行いパブリックコメントは終了となりますので、確定した「美里町スポーツ推進基本方針」及び「美里町スポーツ施設長寿命化計画」に基づき町のスポーツ推進の取り組み、スポーツ施設の整備を行っていきます。</p>
武田会長	ただ今、事務局からパブリックコメント結果について、説明がありました。御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。
齋藤副会長	今回のパブリックコメントでは意見提出は無かったようですが、通常スポーツ施設を利用者している方からの要望等を各施設で取りまとめをしていますか。
事務局 (高橋課長)	主なスポーツ施設については、NPO法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っております。利用者からの意見要望については、その場で解決できるものについては体育協会の中で解決しておりますが、大きな改修を伴うようなものについては町と体育協会にて協議を行い要望等に応えております。
齋藤副会長	通常利用している方はいろいろ要望を出されていると思いますが、今回のような土台となるような大きな計画に対しては、なかなか意見を出しにくいのではないかと思います。
事務局 (高橋課長)	今回2つの案件について、パブリックコメントを実施していますが、大きな方向性等示しているもので、意見を出しにくかったかもしれません。今後の施設改修については、普段からの御意見も取り入れながら実施してまいりたいと考えております。
武田会長	他に御質問等はございませんか。
委員	【なしの声】
武田会長	それでは、委員の皆様、審議に御協力いただきありがとうございます。

	<p>ました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。</p> <p>それでは、事務局にお戻しいたします。</p>
<p>事務局 (櫻井補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成30年度の審議会は本日で最後になります。</p> <p>平成31年度の審議会については、5月頃を予定しておりますが、また改めて日程調整をさせていただいた上で御案内させていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回美里町スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____